

第3回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成27年8月4日(火) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 練馬区の現状と課題について ① 区財政の現状と課題 (Ⅲ) ② 区における高齢分野の現状と課題 (Ⅳ) ③ 区における子ども・子育て分野の現状と課題 (Ⅱ) ④ 公共施設等の現状と課題 (Ⅰ) 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 区財政の現状と課題 (Ⅲ) 資料2 区における高齢分野の現状と課題(Ⅳ) 資料3 区における子ども・子育て分野の現状と課題(Ⅱ) 資料4 公共施設等の現状と課題 (Ⅰ)～施設の維持・管理～
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	土居 丈朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、相澤 愛、川口 明浩、熊野 順祥、浜野 慶一、上野 美知子、上月 とし子、中村 弘、若林 信弘
欠席委員 (敬称略)	峯岸 芳幸
区出席者	区長 前川 燿男 副区長 山内 隆夫 参与 三枝 修一 専門調査員 齊藤 睦 企画部長 中村 啓一 総務部長 横野 茂 [事務局] 区政改革担当部長(企画課長) 森田 泰子 区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝 企画部財政課長 佐古田 充宏 企画部情報政策課長 田邊 裕晶 総務部職員課長 小淵 雅実 総務部施設管理課長 伊藤 良次 土木部計画課長 向田 秀樹 こども家庭部長 堀 和夫 こども家庭部子育て支援課長 小暮 文夫

	<p>こども家庭部こども施策企画課長 柳橋 祥人</p> <p>こども家庭部保育課長 櫻井 和之</p> <p>こども家庭部保育計画調整課長 近野 建一</p> <p>こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長 吉岡 直子</p>
--	---

1 開 会

2 議 題

【委員長】

今日は、区における子ども・子育て分野の現状と課題、公共施設等の現状と課題について議論を深めていきます。資料1「区財政の現状(Ⅲ)」と資料2「区における高齢分野の現状と課題(Ⅳ)」は、前回資料の修正と、委員の要望を踏まえたものです。こちらについてはお目通しいただきたいと思います。

では、区における子ども・子育て分野の現状と課題について検討します。第2回の会議において区の現状の説明があり、それについてご意見、追加のデータのご要望をいただきました。資料3はその要望を踏まえたものです。区から資料の説明を受けた後で、ご質問・ご意見などを承りたいと思います。それでは、説明をお願いします。

【こども家庭部長】

《資料3の説明》

【委員長】

ご提示いただいている会議の開催日程のスケジュールに従いますと、今回で子ども・子育て分野については議論が一区切りとなります。今の時点で皆様がお持ちのご意見・ご質問を、ぜひ忌憚なく出していただくよう、お願いします。

【委員】

認可保育所と認証保育所の違いについてお聞きします。資料の10ページによると、保育料の負担額が認可保育所と認証保育所ではだいぶ違いますが、受益者、つまりサービスを受ける人にとっては、何か大きな違いはあるのでしょうか。

【保育課長】

認可保育所は、児童福祉法で全国統一の施設基準が規定されている保育施設です。これには、国等の財政援助が相当入っています。認証保育所は、東京都が独自に創設した保育施設です。認可保育所と違い、駅に近いところにあり、開所時間は13時間です。開所時間が11時間である認可保育所とは、利用可能

な時間が大幅に違うといったサービスの違いがあります。利用者負担についても、認可保育所は応能負担ですが、認証保育所の考え方は応益負担です。

【こども家庭部長】

補足します。今年の4月から子ども・子育て支援新制度が全国的に始まりましたが、先ほど保育課長が申したように、認証保育所は東京都独自の保育施設ですので、新制度は適用されていません。国等の助成制度が受けられないことから、認証保育所の保護者負担は認可保育所に比べ多くなっています。

【委員】

保育園を委託して満足度が高まるという調査結果が出ているのはなぜでしょうか。また、委託する際に園にいた区の職員の保育士は、どうなっているのですか。

【保育計画調整課長】

まず、14ページの満足度の資料に関してです。委託の目的として、直営の保育園のサービスのレベルよりも、さらにサービスの拡充を図るということがあります。具体的には、延長保育、つまり保育する時間を長くすることによって、サービスを拡充しています。14ページの円グラフを見ていただくと、委託前の満足度89.2%が委託後には92.9%となり、全体として3ポイント上がりつつ、「大変満足」という評価が増えています。これは、延長保育のようなサービス拡充が評価されているためだと思っています。

2点目の質問です。これは運營業務委託という形ですので、15ページに書いているように民間事業者の運営となり、常勤の保育士は区職員から民間の保育士に変わります。非常勤については、雇用条件等で折り合いがつけば、その民間事業者が引き続き採用することもあります。

【委員】

延長保育の実施で満足度が上がるということは、委託してないところ、直営のところは延長保育をしていないということですか。

【保育計画調整課長】

保育時間は、直営の場合は朝7時半～夜6時半を基本保育時間としており、延長保育実施園は夜7時半までとなっています。委託の場合、延長保育は朝は7時から、夜は8時半までとなっており、大幅に時間を延長して預かっています。

【委員】

2ページで、今後の改革の方向性として安定的な歳入財源の確保、サービス水準の維持とありますが、これでは具体的に何を考えておられるのかわかりま

せん。その後の資料で、一つは保育料、もう一つは委託化というのが問題意識としてあるということはわかりましたが、それ以外に何を改革しようとしているのでしょうか。

地域別の待機児童の数が出ていますが、例えば練馬区の待機児童を練馬区だけで解決しようということではなく、区が隣接しているところでは隣の区に行った方が便利なお母さんもいます。そのような場合の隣接した区との共同、また、学童クラブにおける教育委員会との連携などはやっているのでしょうか。

【保育課長】

初めに、保育所に関する隣接した区との共同ですが、待機児童の関係で各区と入園のときの約束事、協定があります。これは例えば、「一定の年齢以降は受け入れます」「秋からならば受け入れます」というようなものです。基本的には各区とも自分の自治体に待機児童がいる状況ですので、このような協定を設けて、自区の住民が優先的に入れる仕組みをお互いに作っています。

【子育て支援課長】

学童クラブですが、練馬区においてはこども家庭部は教育委員会の中にあるので、その中で当然連携をしています。練馬区では、学童クラブの学校内への設置を進めています。スペースの確保を進めているところですが、校庭等が非常に狭い学校等もあり、全部の学校には設置できていない状況です。小学校内での学童クラブ需要が高いという状況を踏まえ、「ねりっこクラブ」事業として校舎のタイムシェアという形の利用も含めて、なるべく学校内で受け入れる体制を作っていこうと動き出しています。

【委員】

分野の全体像をお示しいただき、これで事業費はわかるのですが、それが具体的にどのような事業なのか、例えば今の発言にあったねりっこクラブとは何なのか全くわかりません。これから見直しをしていくとすれば区の単独事業が中心になるかと思いますが、それぞれの費用対効果がどうか、あるいは効率のどうか、そういった問題点がわかる資料がなければ、これからどういう方向で事業を改革していくのか、わからないと感じています。

【委員長】

委員ご指摘のように、まだ3回目ですので、この改革案は是か非かということまでは議論は深まってはいません。代替策、必ずしも直営でやらなくても他に替わる別のよい方法、あるいは、満足度を維持しながら財政支出も抑制できる方法が考えられるか、それとも他に代替案を考えるのは難しいのか、今後議論を深める中で各担当部局にいろいろ方策を練っていただき、その中でこの会議で提案いただけるものがあれば、委員からのご意見をいただくこととなります。しかし、委員だけからすべて提案ができるわけではないので、事務局か

らも試案を出していただきたいと思います。今回は現状と課題ということですので、現状はこうなっている、うまくできているところもあれば、まだ課題として残っているところもあるということを議論しています。委員の皆さんは、もっとこうすればうまくできるのではというアイデアをお持ちだと思います。今日全部を出していただく必要はありませんが、今後委員の皆さんからもアイデアをいただきながら、事務局からも委員からは出せない提案があれば、出していただくようお願いいたします。

【区政改革担当課長】

それぞれの事業の内容については、「みどりの風吹くまちビジョン」の 28 ページや、「練馬区子ども・子育て支援事業計画」に記載していますのでご確認ください。不明な点は事務局におたずねください。

【委員】

複雑化、多様化するニーズの中で、かつ限られた財源の中で、どのように区民の満足度を上げていくのかというのは非常に難しい課題です。様々な方法が検討され、制度も複雑化する中で、現実的な打開策を考えていかなければいけないということは重々承知していますが、お金の計算や、制度の対比等ももちろんですが、大前提として保育の質を忘れてはいけないということを申し上げます。直営から委託になる中で、「練馬こども園」などいろいろな制度ができますが、誰が最終的に責任を持って子育てをするのか明確にすること、かつ具体的な保育、子育ての場で事故・けがが起きないように、安心して安全に保護者が預けられる場を実現することが一番大事です。保育の質の担保を、行政としてどのように管理、監督していくのかという視点を、制度が変わっても持ち続けていただきたいと思います。

そして、いろいろなニーズに応えることの重要性は重々承知しつつも、利用者側から見ると、そこに安心して預けられる場があるだけで本当は十分だと私は思います。そういう意味では、いろいろな制度があると利用者にとっては逆にわかりにくくなってしまうのではないかと懸念もあります。その中で今回、練馬こども園というものをやるという方向性を聞き、非常に期待をしているとともに、区としてこの練馬こども園を、どのくらい本気でやろうとしているのか、伺いたいと思います。

【保育課長】

保育施設が増設されるにつれて、保育の質が非常に注目されています。区では、区立園で行う保育の方法、障害児保育の方法などの様々な研修を、民間の保育所の職員もお誘いをして一緒に受講していただいています。区立保育園の園長経験者が私立園、認可外保育施設も含めて定期的に巡回指導をしており、お互いに意見交換をする中で保育の方法等をアドバイスしています。

また、保育士の定着が進まないことが、保育の質が維持できないことにつな

がっていると言われてしています。その対策として、区では国や都の助成も活用しながら、給与等処遇改善の支援策を行っています。本年度は新しい制度になり、今東京都では様々な支援策を考えていると聞いています。まだ詳細はわかりませんが、それらもさらに活用して、区としても財政負担を伴いますが、保育の質を維持、向上させていきたいと考えています。

【こども施策企画課長】

練馬こども園についてです。練馬こども園は、区民に対するニーズ調査の中で、3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたいという保護者のニーズが高いと確認されたことを一つのきっかけとして検討した制度です。この間、区では0歳～5歳までの子どもが通う認可保育所の整備を進め、待機児童も徐々に解消に向かっていきます。一方、区内の私立幼稚園40園にも長きにわたり練馬の幼児教育を支えていただいている状況があります。子どもの数が将来的には減少していくことも見据え、こうした私立幼稚園と新たに整備を進めている認可保育所を共存共栄させるために、練馬こども園の構想を打ち出しました。3歳からは私立幼稚園でも認可保育所並みの保育時間に取り組んでいただくことで、3歳になったお子さんを幼稚園に通わせたい場合は幼稚園に行ける、引き続き認可保育所に通いたい場合はそちらを選べると、子ども・保護者の選択の幅を広げていくことを主眼に置いた取り組みです。将来的には全ての私立幼稚園に取り組んで欲しいという思いで現在推進しています。

【委員】

大変よくわかりました。私は仕事柄、保育の現場で起きている事故・けがに関する相談を受けることがあります。民間と公立では、保育所で起きた事故への対応は違うなと感じることがあります。今後直営から委託化あるいは民営化という流れになることはやむを得ないとわかりつつも、どこが保育の質を担保していけばよいかということは大きな課題と考えていますので、この場で共有させていただきたいと思います。

【委員】

対応の違いとは具体的にどのようなものですか。

【委員】

例えば資料の15ページに、運營業務委託と私立園移管の違いがあります。その右から2つ目の保育内容という欄で、運營業務委託の場合では区の仕様書に基づいており、区の関与が大きいと書いてあります。下の私立園への移管では、区と協定を結ぶことで保育水準維持が可能ですが、区の関与が少ないと書いてあるように、何か起こったときに区に「何とかして」と言っても、区の関与が大きければ指導が強くなりますが、関与が低い場合にはなかなか指導が入らないということを見聞きします。制度の差であればやむを得ないことだと思いま

すが、それを利用者がよくわからずに入ってしまったところに問題があると思います。利用者にもそれを明確にして選択してもらうことが大事だと思います。本当はこういう資料を、入園する保護者に事前にきちんと理解してもらったうえで選んでいただくのが一番良いと思います。

【委員長】

貴重なご意見がありました。必ずしもこの会議で議論がまとまってからでないし事務局が動けないということではなく、今の委員のご意見は明日からでもできないことではない面もありますので、ぜひ意見を反映していただきたいと思います。

【委員】

まず質問として、今日の資料の「練馬区は保育料が安い」というご提示ですが、これは「上げた方がよい」と委員に言って欲しいのか、あるいは安いので練馬区は子ども歓迎であると示しているのか、そのニュアンスがわかりませんでした。どちらなのでしょう。

【こども家庭部長】

12 ページにあるように、練馬区は平成 10 年から 17 年間保育料の引き上げ、改定を行っていません。他団体では、大田区と渋谷区が平成 17 年、18 年に引き上げを行っていますが、その他は全て平成 20 年度以降に改定がされています。その中で私どもは、時代に則した負担によって一定の均衡を図っていく必要があると考えています。もちろん低所得者に対する配慮は必要ですが、やはり一定の見直しをする必要があると思います。

次に 13 ページですが、現行の保育料が頭打ちになっているということは、逆に言えば低所得者にとって厳しくなっているという面もあります。一定の見直しを図り、応益負担ではなく応能負担についても考えていく必要があると事務局では考えています。

【委員】

意見です。みどりの風吹くまちビジョンの 16 ページに三世代同居の理想のストーリーが書いてあります。先月少し意見を申し上げましたが、私はこのような方向性が望ましいと思っています。しかし今までのお話を伺うと、困ったことに対してはいろいろな事業や施策がありますが、望ましい方向に向かうためのインセンティブは少ないと思いました。高齢化問題でも子ども問題でも同じですが、困ったことに対して対策をするのではなく、こうなった方がよいという状態に導くようなインセンティブに行政が絡めないのかなと課題を聞いていました。

【委員長】

これは子ども・子育て分野だけでなく、他分野にも共通したご意見だと私は思いました。

【委員】

私には東京近郊の埼玉、千葉に住んでいる友達もたくさんおりますが、「どこに住んでるんだ」と聞かれて「練馬ですよ」と答えると、「大根か」と言うのです。彼らは畑があって大根が植わっている風景を思い浮かべ、イメージが他にないようです。それは悪いことではありませんが、練馬の正確なイメージが欲しいと思います。以前の資料にあったように、練馬は魅力があり、住んでみると非常に良いところです。この「みどりの風吹くまち」というのは、非常に良い言葉だと思います。

練馬のイメージアップには、どうすれば一番良いのでしょうか。他の区に比べ観光や歴史といっても、これというものはなかなかありません。みどりの風吹くまちということで、「子どもの成長と子育ての総合的な支援」という項目を一番最初に挙げていただいていますし、これに尽きるのではないのでしょうか。「日本一子どもが育てやすく、成長や子育てのバックアップをする日本一の区です」、「練馬といえば大根」に次いで、「練馬といえば子育て」というイメージがあり、マスコミでも多く取り上げられ、「日本の最先端を走るまちです」ということになると、胸を張って「練馬はいいだろう」「練馬に住みたい」という若い人も増えてくるのではないかと思います。

ビジョンには、Ⅱ～Ⅳまで計画はいろいろあり、ここも大事だと思いますが、Ⅱ「安心して生活できる福祉・医療の充実」、Ⅲ「安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備」、Ⅳ「練馬区の魅力を楽しめるまちづくり」、これらも子育てのバックアップ策とする、といったことを考えればよいのではないかと思います。子ども・子育て関連事業について、それから高校生の医療についてもバックアップができれば、少しでも前進するのではないかと思います。私はこのⅠの施策「子どもの成長と子育ての総合的な支援」を、ぜひ練馬の大きな柱にしたいと思っています。

【委員】

受益者負担のことで、先ほど12ページの保育料の質問がありました。練馬区の保育料改定は直近で平成10年であり、金額的にも低いということです。その中で3ページ以降、延長保育など形式的なサービスの質なのか、メニューの幅の広さなのかという問題はあるにせよ、受益者に価格もコストも安くなるべく価値の高いものを提供することにより、子育て世帯に練馬区に入ってきてもらいたいという意図がおそらくあるのでしょうか。しかし、やはり限界もあると思います。

区民に満足してもらえる子育てサービスを提供するメニューとして3ページ以降に書いてあるものが、他の区と比べてどのような価値のあるものか、練馬区独自のサービス、または特出するものがあるのでしょうか。価格だけではなく

く、人件費にしても経費にしても、コストが他の区と比べてどの程度か、データや考え方があれば教えていただきたいと思います。

【こども家庭部長】

本日の資料の3～5ページに区で実施している事業がありますが、補助金等の有無と負担割合という欄に区単独事業と記載がされているものは、本区の特性である、独自に行っていると考えていただいてもよいと思います。本日の資料の中に今の委員の指摘にずばりお答えしているものはありませんが、例えば今のところをご覧くださいとよいと思います。

【委員】

区単独事業と明記されているものは、他の区ではやっていないと考えてよいという意味でしょうか。

【こども家庭部長】

必ずしも他の団体がやっていないとは言いきれませんが、共通的なものには国や都道府県の補助が付いてくるのが通常です。従って、区単独事業というものは本区独特の事業に近いものだと考えています。類似しているものを他団体がやっているかは、今のところ資料を持ち合わせておりません。

【委員長】

少し別の言い方をすると、練馬区の単独事業は、確かに類似事業を他の区でやっているかもしれませんが、比較が容易にできない場合があるだろうと思います。都や国の補助が出ている場合は、規格が近いものになっているので、どのような事業内容かということは比較しやすいという面があると思います。

【委員】

2点あります。まず、先ほどの説明の中で給料が安いというお話がありましたが、何の事業所について言っていたのか、聞き逃したので教えてください。やはり給料はモチベーション、仕事の大きな目的です。給料が安いと仕事の面で手を抜いてしまったりすることがあると思いますので気になります。

2点目です。資料を見て実態はよくわかるのですが、先ほど委員からあったように、課題の部分、どこに課題があるのか、どこに問題があるのかがよくわかりません。例えば、子どもを預かってもらうということに対して、ファミリーサポート、認証保育所、家庭福祉員、小規模保育、このようにいろいろあり、至れり尽くせりのようにも思いますが、その一方で、不満に思っている方が200世帯近くいるということです。結局これだけのメニューがあっても何が問題なのか、費用がかかり過ぎるところに問題があるのか、あるいはメニューがたくさんあるが重複する事業もたくさんあるというところなのか、どういったところに問題があると考えているのか、具体的にわかりやすく説明をいただきたいと

思います。

【こども家庭部長】

まず給与の件です。現在首都圏では待機児童が政策的な課題になっています。そのため、保育士がいわゆる売り手市場の状況にあります。従来の給与体系ではなかなか人が集まらない、また一方では、保育士を養成する学校を出ても、それが必ずしも雇用につながるというわけではない、一般の職種として従事していることが多々あります。その中で、一定の処遇改善をするということが、クオリティを担保するということにつながると考えています。

問題、課題についてですが、私どもとしては在宅子育ての世帯、保育所に通っている世帯、それから3歳から幼稚園に行く世帯、様々な世帯がいる中で、選択ができる状況を提供しなければいけません。一方で負担については、例えば資料の10ページにあるように、施設によって保護者の負担額にはばらつきがあります。これをできる限り均衡を図る必要があるのではないかと。またサービスを享受する人全員が特定のサービスを享受するわけではないので、享受をしない人もする人も行政に対して一定の満足をしていただく。それが先ほど申した選択できるサービスです。このバランス、均衡を図る、それから様々な要望に対して、できる限りニーズに応えられる状況を何とか作らないといけません。私どもはここが課題だと認識しています。

【委員長】

確かに税金も入っていますので、自由に高給で処遇するというわけにはいきません。「人手不足だから、高い給料を出すのでうちに来て働いてください。」となると、それに連動して税金も出さなければいけません。そうすると、労働市場は自由ですが、民間も競合しているので高い給料を出すところもありますが、公でやっているところで高い給料を出しますということとはできない悩まさが、保育や介護関連ではあります。これは練馬区だけでなく全国的にあることです。

【委員】

最初に、過去の事実関係をご紹介したいと思います。保育士の給与は、美濃部都政の時代に、同じように保育士が足りず、給与の上乗せをやったことがあります。何とか保育士を確保するために、公務員並みの給料を保証しようとして上乗せをして、それを都が負担しました。ところが、保育士がだんだん余ってきても一度上げた給料は下げられない、しかもその上乗せした部分を「もう保育士は余ってきたので外します」となると、非常に大きな抵抗がありました。議会ともめてようやく外すこととなったのですが、最近はまだ復活をしているようです。

もう一つは保育料の問題です。これは受益者負担の問題ですが、保育料を値上げするとすると、相当な反対が予想されます。しかし、例えば「今まで上げ

てこなかったから上げます。」「他区がこうなので他区並みに上げます。」というのは説得力があまりないのかなと思います。そこで、0歳児にはだいたいいくら税金がかかっているのか、そのような数字をぜひ紹介した方がよいと思います。例えば私の記憶では、千代田区が0歳児保育に年間600万円の一般財源をかけています。これだけ税金がかかっているということは、例えば子どもを保育園に預けていない人の税金はどうなっているのか、彼らに対する住民サービスはどのようなのか、しかも保育園に預けている人の保育料は安いということで、これらのバランス感覚に訴えることも必要だと思います。

【委員】

他の地域から見ると、練馬区はサービスも充実しているし、頑張っているなという印象があります。

待機児童数はどんどん減っていますが、保育所に入れた人と入れなかった人、その差は非常に大きいと思います。保育所に入れば月々1万9,000円でサービスが受けられますが、入れないとなると、その子どもの面倒というのは誰がどうやって見るのだろうか、その子どもは家庭の中でどのような扱いを受けているのか。これは練馬区だけの話ではありませんが、その中間のサービスができると、行政として売りになるのかなと感じました。

満足度の調査が14ページにあります。「大変満足」「満足」「どちらともいえない」このような区分けですが、この満足度の内容をもっと精査した方がよいと思います。この満足度の内容もおそらく調査されていると思いますが、何に対して満足なのでしょう。先ほどの委員の質問によると、保育時間が非常に大きなウエイトを占めているようですが、時間以外には何をもって満足としているのでしょうか。また、質の向上をしようとなったときに、そもそも質とは何かということ、きちんと詰めていかないといけないと思います。例えば先生方、教育委員会が言う、「僕らはこれだけやっているんだ」という自分の中の質と、子ども、親が感じる質は、イコールにはなっていないと思います。どちら目線での質を提供していくのか、行動に移していくのか。先生方と話すると「一生懸命やってるんですけどもね」と言いながら、事件が起きるといえる話をしていますが、それは完全に先生方の目線、学校側の目線です。そうではなく、子どもたちの目線、家庭の目線での質を向上させること、そもそも質というものは何か精査してやっていく必要があります。今でも取り組みとしては頑張っておられるので、さらにその部分が区民の方々にも伝わるとよいと感じました。

【保育課長】

他区の事例を挙げての説得力のある資料ということで、ご示唆いただきありがとうございます。練馬区の0歳児の状況ですが、公立園で1ヶ月お預かりした場合、0歳児1人、50万5,000円ほど経費がかかります。年間ではご紹介いただいた区と同じくらいの金額です。

【委員】

それは区の負担分だけですか。補助金等も入っていますか。

【保育課長】

これは区立の保育園での金額なので、国の補助金は入っていません。

【委員】

都の補助金も入っていないのですか。

【保育課長】

入っていません。

【保育計画調整課長】

満足度のご指摘について説明します。資料 14 ページの質問は、委託 2 年目の時点で、現在の事業者および保育園の運営、保育の特性を総合的に見てどのように感じていますか、という質問に対して、「大変満足」「満足」等々のチェックをしていただいたものです。満足の中身につきましては、自由意見欄の中で、幾つか延長保育に対する評価、安心して預けられるという評価が見受けられますが、より突っ込んだ形で、なぜ満足しているのか聞く形式にはなっていません。今後のアンケートの方法に関しましては、これらも含めて検討したいと思います。

【こども施策企画課長】

先ほど紹介した練馬こども園ですが、これは本来、幼稚園であれば 4 から 5 時間の教育標準時間だけで終わっていたところ、オプションとして預かり保育を行うことで、就労家庭であっても幼稚園に通わせることができるようにする取り組みです。また、それ以外にも、一時預かり、あるいはファミリーサポートなど、さまざまな形で保護者、子どもの保育ニーズに最適な選択をしてもらえる環境を整備する必要があると考えています。ただし、その場合に財源の確保が一つの課題になってきますので、併せて考えていく必要があります。

【子ども家庭支援センター所長】

区としては在宅子育てを含めた、全てのお子さんの支援に向けて計画を立てています。3 歳未満では、全体の 7 割程度の方は在宅で子育てをしています。この方々がどのように満足するか、どのようなサービスが使えるかということを含めて計画を立てていきたいと考えています。保育料の値上げを含め、財源を確保した折には、保育所等の施設には通わない、在宅で保育をしたい、自分で育てたいという思いも叶えられる環境を作ることが大事だと考えています。

【委員長】

4 ページの一番上に認可保育所の補助の有無について書かれていて、区立保育所は全部認可保育所で、認可保育所の負担割合は国 1/2、都 1/4 となっています。先ほどの回答の中で、補助はないという話がありましたが、整合性はどうかになっているのでしょうか。

【保育課長】

認可保育所のうち、ここに書いてあるのは、私立の保育所の場合です。私立の場合は国、都からの負担がありますが、公立については国等の負担はなく、全部区の負担になっています。

【委員長】

次回で構わないので、保育所の事業費負担についてより詳細な数字を出していただければと思います。

【委員】

子育てというのは、今自分の周囲には具体的になかったことなので、資料を見てもなかなかわかりにくかったのですが、いろいろお話を伺って見えてきました。例えば、いろいろなサービスがあります。自宅で子育てをするときに使えるサービスや保育園などのサービス、保育サービスの中でも認可保育所やそれ以外の施設があります。これらのいろいろな話が今わかってきて、それらのサービスを一覧で見られるような、冊子のようなものはあるのかなど、素朴な疑問として思いました。高齢者の場合には高齢者サービスの本、介護保険の資料などを見れば、自分はこれを使おうといったものがわかりやすくなっていると感じています。先ほど委員から発言がありましたが、自分で選んでいく、きちんと理解して選んでいくために、そういうものはあるのでしょうか。

【子ども家庭支援センター所長】

区では「ねりまエンゼル・ナビ」という冊子でサービスの中身を一覧で紹介しています。加えて、ホームページ上の子育て応援サイトでも、必要なサービス、見たいサービス等を見ることができるようになっています。また、今年度から「すくすくアドバイザー」を始め、どんな制度があるのか、自分は何が使えるのかというような、お困りの方のご相談を一元的に受けられるサービスとして窓口を設けています。

【委員】

区民の方はそれらを利用して選んでいるのでしょうか。

【子ども家庭支援センター所長】

エンゼル・ナビについては、「子育てスタート応援券」とともに、出生届を出した方に必ずお送りしています。その中で必要なサービスを見ていただき、問い合わせもいただいておりますので、しっかり使っていただいていると考えています。

【委員長】

もう一つ議題がありますので、子ども・子育ての分野に関しては、事務局から現状と課題についての説明を受けての議論は一区切りといたします。子ども・子育て分野の提言に向けて議論を深める機会は、また別途設けます。

続きまして、公共施設等の現状と課題について検討したいと思います。まずは区から資料説明を受けた後、ご質問・ご意見を承りたいと思います。それではご説明よろしくお願いたします。

【区政改革担当部長】

《資料4の説明》

【委員長】

それでは、今回初めて公共施設等の現状と課題という議題を取り上げることとなります。次回もまた取り上げますが、説明のありました資料について、さらなる資料の提供、あるいはデータのご要望も含めて、ご質問・ご意見はいかがでしょうか。

【委員】

公共施設については方向性、課題がはっきりしていますので、21 ページに提示されている方向性のどれかにするかしないかと思っています。例えば施設の売却といっても、区有施設を売却する場合には更地にして売却することになると思いますが、その場合は費用もだいぶかかりますし、更地にしたからといってすぐ売れるものでもありません。売却時は入札になりますし、かなり計画的にやらなければいけないと思います。何か具体的な計画はあるのでしょうか。

【区政改革担当部長】

21 ページに今年度に旧下田学園の土地を売却予定と書いています。更地にするお金の方が売却をするお金より高いという状況ですが、管理費もかかるので、トータルで考えると売却した方が良かったらということになりました。区内の施設の場合、人口がこの先もあまり減らない見込みということもあり、廃止したから売りましょうという話にはならない状況です。新しい行政需要もありますし、区の施設でなくても、民間の特別養護老人ホーム、病院など、これから必要になるニーズがあります。したがって、一定のまとまった土地が確保できるのであれば、まずは民間の施設にこれまでは充ててきました。小規模な事業用地で、もう活用の見込みがないものは売却した事例もあるかと思いますが、

「廃止したから売却」ということはほとんどしていません。

【委員】

取り壊しの金がないという話に関連して、総務省がやっている公共施設総合管理計画を作る一番大きな趣旨は、これを作れば、赤字債なので通常は認められない取り壊しの起債を認めるということですので、これを活用したら良いと思います。

全体を通じて申し上げると、これはもうあまり議論の余地がなくて、腹をくくって、人口、学童数、利用状況を見て、配置計画をきちんと作る、統廃合や再編の計画をちゃんと作って、それに基づいて優先順位を付けて整備計画を作る、これ以外にありません。気になるのは、例えば表を見ると、小中学校と福祉の施設、体育施設、少年自然の家などを一緒くたに公共施設として括って考えるというのは、いかがなものかということです。例えば、小中学校は教育、福祉関係は福祉であり、これらは税金を使ってもよい分野です。ところが体育施設は、受益者負担を取って利用者も限定されているわけですので、税金を一部入れてもよいと思いますが、同じ入れ方をするのはおかしいと思います。だから、そこでは料金を、その減価償却も含めて設定をしてある程度の収入を確保し、それで維持、施設整備をやるのが当然のことだと思います。これを一緒くたにして考えるのにはどうも抵抗がある、おかしいという気がします。

次に小中学校についてですが、阪神・淡路大震災以降、国も東京都も小中学校の耐震診断を行い、災害時は避難場所になりますので、耐震度を高めるように補強をやりなさいということで補助金を付けてきました。それなのになぜ耐震化が遅れているのか、気になります。

もう一つ、道路・橋梁については、道路を造ったり橋を補強したりするのも確かに大切ですが、例えば生活道路、通学路、あるいは自転車レーンなど、生活に密着した部分の整備にどれだけ重点を置くのかが一つ大きな問題です。また、電線の地中化などの費用も、将来の負担の中にはぜひ織り込んでいただきたいと思います。

【区政改革担当部長】

現在、区の「使用料の基本的考え方」では、減価償却分は行政の負担とし、使用料の算定には入れていません。今後それをどういう扱いにするのかというのは、大きな課題だと思っています。また、減額免除制度というものがあり、例えば高齢者の方、未就学のお子さんは無料とするということでこれまでやってきました。高齢者の方々については、75歳以上の方は基本的に免除、65歳～75歳の方は減額というのが今のルールですが、果たして今後もそれでよいのかということも含めて、使用料については次回資料を用意したいと思っています。

【計画課長】

道路の関係ですが、都市計画道路については整備を推進していきたいと考えています。現状練馬区では、都市計画道路は予定の半分ほどしかできておらず、特に西部は3割を大きく割り込んでいます。それを5年間で6割、10年間で8割になるように整備をしていきます。併せて自転車レーン等についても設置をしていきたいと考えています。また、電線の地中化については、都市計画道路、生活幹線道路、つまり歩道を設置する道路の新設に併せて電線の地中化を図っています。区内に多くある既存の狭い歩道についても、今後電線の地中化に向けた研究に取り組んでいきたいと考えています。

今回の維持管理費の中には、これらの初期費用部分は計上していません。先ほど説明があったとおり、維持管理に関することについて計上していますので、それ以外のイニシャル分についても、今後検討しながら整備を進めていきます。

【施設管理課長】

小中学校の耐震化についてです。区では耐震改修促進計画を策定し、区の施設の耐震化に取り組んできました。一般的にはIs値0.6で耐震性があるとされています。学校については、Is値0.7未満の建物については0.75以上になるよう耐震化に取り組んできました。改築予定の4棟を除いて完了しています。改築予定の4棟はIs値が0.6以上あります。その他の区の施設については、Is値が0.6未満の施設の耐震化を図っており、今年度末には0.6以上が確保されるよう取り組んでいます。

【区政改革担当部長】

ただ今施設管理課長から説明したとおりですが、耐震化と老朽化対策は異なるものだということです。耐震化はあくまでも耐震性を増すだけで、それをやったら長寿命化されるものではないということでしょうか。

【施設管理課長】

耐震化とは、建物全てを補修することではなく、地震の揺れによって建物が崩壊することを防ぐために一部補強を入れることです。コンクリートにひびが入ってくるなど経年劣化がありますので、適切な維持管理をすることにより、できるだけ老朽化を防いでいくことが必要となります。施設の長寿命化に取り組んでいくうえでは、やはり適切な時期に適切な維持修繕を行うことが必要です。耐震化とは別ということです。

【委員】

最後に、施設の統廃合再編の計画は相当な力仕事ですので、腹をくくってやらなければいけません。財政面では練馬区は相当起債余力があるので、起債を活用してやるべきところはやらなければいけないと思います。その際、起債というと借金という悪いイメージがあると思いますが、そうではなくて、将来の住民の納める税金でその施設を維持するということになりますから、世代間の

負担の公平化という機能も持っているということ、もう少し宣伝していただき、起債を活用して欲しいと思います。

【委員】

先ほど1人あたりの保育料が年間600万円かかるという話がありましたが、全くの私立でも年間600万円の授業料を取る学校は、少ないのではないかと思います。全部私立に任せてしまおうというのはどう考えますか。思いきった民営化ということで、今は刑務所でも民営化しているという話を聞いたことがあります、学校でもそのようなことは可能でしょうか。

【委員】

私学と公立の住み分けは、なかなか難しい問題だと思います。東京では私立校が非常に多いですが、私立高等学校までは東京都が私学助成というものを出しており、学校の経常経費の半分を税金で賄っています。あとは授業料が高いということでやっていますので、私立だから税金が入っていないということではなく、毎年1,000億円以上の金が入っています。

【区政改革担当部長】

7ページのランニングコストを示した資料を見ていただくと、小中学校は記載の金額ですが、下に注釈があります。小学校・中学校の職員人件費には教員の人件費が含まれておらず、東京都が支出しています。義務教育ですので、ハードの環境の面もソフトの面も相当を国や都や区が負担をしている構造が見て取れるかと思います。東京都の私立の場合は、半分はそのようなお金が入っており、保護者もかなりの金額を負担していますが、教育というものはそれだけお金がかかるものなのだろうと思っています。

【委員】

公共施設の統廃合は、区民にとっては地域に不利益を生じるように見える場合も当然出てきますので、行政は大変な説得が必要になるかと思っています。そういう施設の利用率、利用率に対してコストがどれぐらいかかっているのかといったことを、今回のビジョンが示した計画などでこれから考えていくのだと思います。それと将来推計を区民に対して説得的に、利用率が高いところに対してどれぐらいコストを掛けてサービスを充実させているか、それと逆のパターンも含めて、どのように見せていくかが重要だろうと思います。特に、受益者負担ということを考えた場合に、税で賄うのか、どれぐらい利用する区民に傷みを伴うか。満足度に対して払ってもよいと思う積極的な見せ方、説得の仕方をどうするのか。加えて先ほど発言があった高齢者への減免についても、高齢者でも所得の違い、財産の違いがあること、そういう方々に対する、公のサービスに対する貢献という意味での寄付金の制度、これらのものをアピールしていくことも、今後施設の再編にあたっては必要になると思いました。

もう一つは、施設によっては少子高齢化に伴って、子育て、高齢者等の施設といった利用形態、目的、機能が設置当初と変わってきています。そういうことを年次的に説明していく必要があると認識されているということですが、どのような施設が設置された当初と機能が変化したのか、次回でよいのでデータを示していただければと思います。

【委員長】

では、次回資料を提示いただければと思います。

【委員】

民間事業でいうところの、バランスシートのようなものはあるのでしょうか。

【財政課長】

財務書類としてバランスシート、行政コスト計算書を毎年作っています。ただし、施設別、事業別のコスト計算書のようなものについては、試算で作ってはおりますが、毎年恒常的に全事業について作ってはいません。

【委員】

民間企業では、何か建物を造るなどする場合には、何年で回収できるのかという試算があります。それは公共施設にはなじまないということは承知していますが、11 ページの考え方として、ただ単に入ってくる歳入だけを利益と見るのではなく、区民が受ける満足も練馬区の利益として、利回り計算をして施設を作るか、作らないのか考えられると良いなど、この天秤を見ながら思いました。実際に入ってくるお金だけで計算をしようとしても、永遠にバランスが取れないのではないかと思います。

【区政改革担当部長】

11 ページは、今後を考えると 685 億円という金額が重いものだとお示しし、わかりやすくするために、特別区税が同じぐらいの金額だということを示したものです。おっしゃるとおり、区民の方々に必要とされる行政サービスを提供するためのものですので、お金に引き合うという問題ではないという面は当然あると思います。ただし、前回、前々回お示したように高齢化が進んでいく中で、経費も増大していき、一方で生産年齢人口、いわゆる働く世代は減っていきます。このような先行きの厳しい中で、今と同じように施設を維持することはできないということを皆さんにわかっていただく必要があります。そのためどうすれば良いかは、いろいろな考え方があります。我々も知恵を絞らなければいけませんし、住民の方々にもご意見をいただく必要があります。そのために、まずはこの状況をよくわかっていただく取り組みが必要だと考えています。

よく聞くのは、公共施設再編は「総論賛成、各論反対」の最たるものだとい

うことです。練馬区で小学校8校を4校に統合再編したときも、地域の方々からいろいろなご意見をいただきました。どうしたらよいだろうか、こういう方法がある、ああいう方法もあると工夫をしていかなければいけないので、皆さんにも現実を知っていただいた上で、知恵を絞っていく必要があるものだと考えています。

【委員】

24～25 ページに、インフラ施設の維持に要する年間管理費と主な収入が記載されています。行政には、民間企業でもできるものを従来から行ってきたものがあり、その一つに、特別会計でやっているものも含めて駐車場の管理があります。

ここには、自転車駐車が管理費 7.1 億円に対し収入が 7 億円、自動車駐車が管理費 2.7 億円に対し収入 2.9 億円とあります。例えばそれを民間企業や外郭団体に委託する、または指定管理とする場合、利用料金は委託を受けた企業体や事業体の収入にしてよいという利用料金制度をとっていると思います。しかし、それを全て委託先の企業体、事業体の収入としてよいかというと、その施設を将来建て替えるのは、民間企業ではなく区である場合があります。その建て替え、整備に対する、減価償却見合いの負担を毎年求めることで、財源を確保することも必要ではないかと思うのですが、そのような目的での負担はやっているのでしょうか。

【計画課長】

24 ページの下の米印の3番目に、新規整備費や整備に伴う債務返済に係る費用は計上していないとあります。当然、自転車駐車場の施設に入っている合築のもの、自動車駐車場についても、建物の借金はこれ以外に払っています。管理の面では、指定管理として収益の一部を区にいただくことで、トントンの状態になっていますが、イニシャルの整備の分は、これ以外に区の支出がさらに出ています。

【委員長】

時間が迫ってきましたので、さらなるご意見・ご質問は事務局にメールなどでお寄せいただき、次回この議論を続けていきたいと思えます。

3 その他

【委員長】

一つお伝えしたいことがあります。委員の方から、会議の運営についてもう少し議論の時間が必要ではないかというご意見が出ていますと報告を受けました。今後の議論の進め方については、初回に来年2月まで9回の会合を開催予定とお示ししましたが、会合の開催頻度を含めてご意見があればお願いします。

【委員】

資料は事前に配付していただいているので、資料説明の時間をもう少し議論に充てられるとよいなと思っています。

【委員】

今までの中で十分に議論できたところ、それぞれの立場で発言できたことが限られていたと感じられます。何らかの形での検討する時間の増加の必要性を感じますし、私も可能な限り対応したいと思います。

【委員】

各委員のおっしゃるとおり、まだまだ十分な議論は出来ていないかと思いますが、他の区、国の会議に参加する中では、この会議は非常にバランスのよい意見が出ていると私は思います。

言いたいこと、こういうことをもっと聞きたいということが、委員の皆さん方にどんどん出てきていると思いますが、会議は2時間です。長時間になると集中力の問題もありますし、また、夜の時間を使っているのも、どこかで少し時間を延長したり、日時を増やしたりということもあるのですが、私は活発な議論をしている会議だという印象があります。

【委員】

議題を絞る、例えば今日は2つの大きなテーマがありましたが、それを1つにすると、効率が良いと思います。時間はかかりますし、開催頻度も増えることになるかもしれませんが、いかがでしょうか。答申を出す段階から逆算して、今のペースでやっていかなければ時間的に間に合わないということでしょうか。

【委員長】

スケジュールについては区のご意見を伺わないといけません。今の委員のご意見も含めまして、区側から何か今後の会議の方向について、お願いします。

【区長】

熱心な議論をいただき、本当にありがとうございます。議論の内容を深めたい、時間も増やしたいというお話ですが、私は大変ありがたいと思っています。私が区民の皆さんに約束をしたのは「改革ねりま」であり、それを具体的にどう進めていくか、そのためにこの区政改革推進会議をお願いしました。この場でぜひ議論を尽くしていただくために、事務局も最大限努力いたします。また、並行して我々事務局も議論を深め、議会、区民にもご相談をする、そのようなプロセスを経たいと思っています。日程は再検討させていただき、委員長、副委員長とご相談しながら進めていきたいと思っています。

【委員長】

区長から今後の進め方について見解が示されましたので、今後の会議の回数を含めて、副委員長、事務局と打ち合わせをさせていただき、その結果を踏まえて皆さんにもご相談させていただきます。ご意見いただきありがとうございます。今後の会合の開催については、初回のスケジュールにとらわれずに見直すということでご理解いただいたと思いますので、今後その方向で進めさせていただきます。

終了時間も近づきました。本日の資料、議論を振り返って新たにご質問・ご意見が出てくるかと思っておりますので、追加の質問等について事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《質問、資料の受付について説明》

4 閉 会

【委員長】

それでは予定の時刻になりましたので、本日の会議は終了したいと思います。本日はご参加いただきありがとうございます。

(以上)